



NARITA



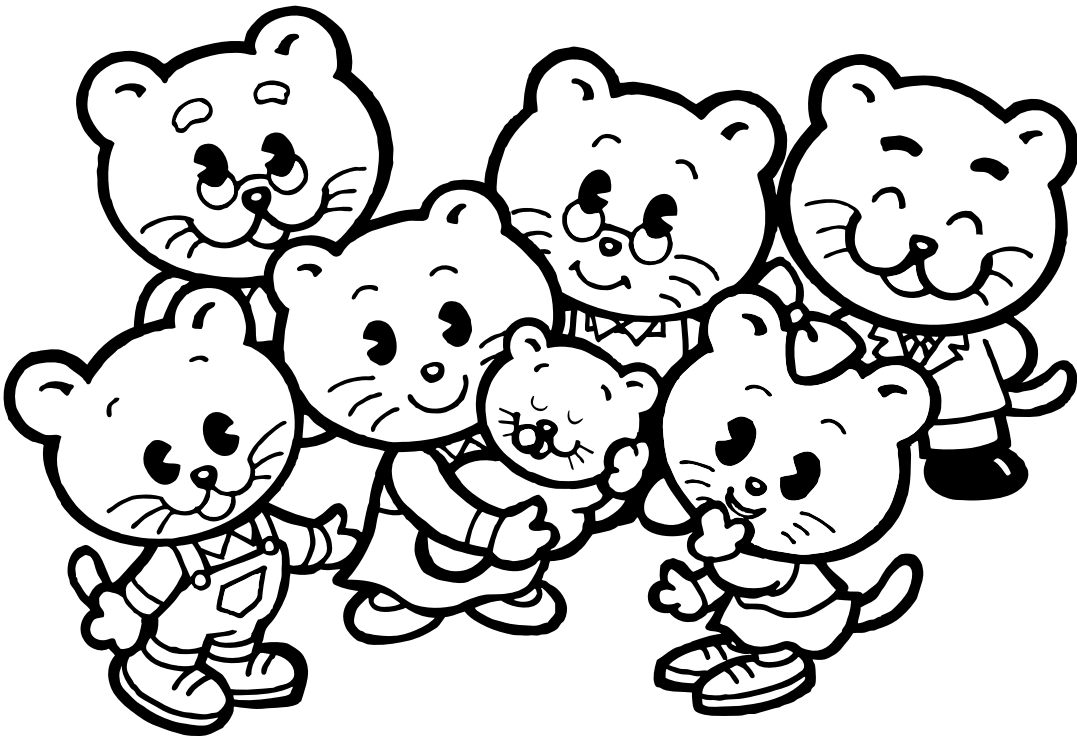
憧れの仕事を体験

イオンモール成田で行われた「がんばろう成田空港開港記念フェア」。飛行機の模型を上手に動かして、空の旅を支える仕事を体験しました。(5月21日。8ページに関連記事)

主な内容

参議院議員選挙	2
4回目の接種券を発送しています	7
固定資産税の減額	10

投票で 自分のいいね 伝えよう



参議院議員の任期満了に伴う選挙区選挙と比例代表選挙が7月10日(日)に全国一斉に行われる予定です。大切な一票です。棄権せずに投票しましょう。

市内で投票できる人

○日本国民で平成16年7月11日までに生まれた人

○令和4年3月21日時点で市に住民記録があり、引き続き3カ月以上住んでいる人(転入の場合は、同日までに転入の届け出が済んでいる人)

転居した人は投票所に注意

市内で引越した人で、6月2日までに転居の届け出をした人は、新しい住所地の投票所での投票となります。6月3日以降に転居の届け出をした人は、前の住所地の投票所での投票となります。

投票時間は 午前7時～午後8時

投票日当日の投票時間は、午前7時～午後8時です。入場整理券の発送は6月15日(水)を予定して

投票日に用事のある人は 期日前投票を

投票日当日に仕事や旅行、冠婚葬祭などの都合で投票に行けない人は、期日前投票をすることができます。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、投票日当日の混雑を避けることを目的とした期日前投票もできます。

期日前投票をする場合は、入場整理券の裏面にある「宣誓書」に投票所に行けない理由などを記入してください。

期日前投票期間 6月23日(木)～7月9日(土)(イオンモール成田は7月6日(水)から)

期日前投票時間 午前8時30分～午後8時(イオンモール成田は午前10時から)

期日前投票所

- 市役所4階期日前投票所
- 下総支所1階期日前投票所
- 大塚支所2階期日前投票所
- イオンモール成田専門店街2階イオンホール

投票は選挙区選挙と 比例代表選挙の2種類

参議院議員選挙では、選挙区選挙と比例代表選挙の2つの選挙によって参議院議員が選ばれます。選挙区選挙には候補者氏名を、比例代表選挙には候補者氏名または政党名を書いて投票します。

入場整理券には1通に6人までの有権者の氏名が記載されていますので、投票するときは入場整理券を切り離して本人の物だけ持参してください。入場整理券は、あらかじめ投票日や投票所など有権者にお知らせし、投票所での受け付けをスムーズに行うためのものです。投票用紙の引換券ではありません。入場整理券が届かなかったり、紛失したりした場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票することができます。

入場整理券には1通に6人までの有権者の氏名が記載されていますので、投票するときは入場整理券を切り離して本人の物だけ持参してください。入場整理券は、あらかじめ投票日や投票所など有権者にお知らせし、投票所での受け付けをスムーズに行うためのものです。投票用紙の引換券ではありません。入場整理券が届かなかったり、紛失したりした場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票することができます。

入院中や市外に滞在中の人は不在者投票を

指定病院や老人ホームなどに入院（入所）中の人は、指定施設内で不在者投票ができます。

また、学業や仕事の関係などで市外に滞在中の人は、滞在先の選挙管理委員会にて不在者投票ができます。

体に障がいのある人は郵便などで投票を

次の要件に当てはまる人は、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けることで、郵便などによる不在者投票ができます。

○郵便などによる不在者投票ができません（特例郵便等投票）。

表1 郵便などによる不在者投票ができる人

区分	障がい名など	等級など
身体障害者手帳を持っている人	両下肢・体幹・移動機能の障がい	1・2級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい	1・3級
	免疫・肝臓の障がい	1～3級
戦傷病者手帳を持っている人	両下肢・体幹の障がい	特別項症～第2項症
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がい	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証を持っている人	被保険者証の「要介護状態区分等」の欄に要介護5	

表2 代理記載が認められる人

区分	障がい名	等級など
身体障害者手帳を持っている人	上肢または視覚の障がい	1級
戦傷病者手帳を持っている人	上肢または視覚の障がい	特別項症～第2項症

きる人：表1のいずれかに当てはまる人（投票用紙は必ず本人が記入）

○代理記載が認められる人：表1、表2どちらにも当てはまり、自分で字を書けない人（あらかじめ市選挙管理委員会事務局に届け出をした「代理記載人」選挙権を有する人）1人に代筆させることができます。

新型コロナウイルスに感染している人

新型コロナウイルスに感染してホテル・自宅療養などを行っている人は、一定の要件を満たす場合に郵便などで投票をすることができます（特例郵便等投票）。

詳細については市ホームページ

(https://www.city.narita.chiba.jp/shisei/page263600_00001.html)で確認してください。

なお、濃厚接触者の人は特例郵便等投票の対象ではありません。投票のために外出することは「不要不急の外出」には当たらないため、投票所などで投票することができます。

ただし、アルコール消毒やマスクの着用、身体的距離の確保などの感染拡大防止対策にご協力をお願いします。

選挙公報は7月1日(金)に新聞折り込みで

立候補者の氏名や経歴、政見などを知らするための「選挙公報」は、朝日新聞、産経新聞、千葉日報、東京新聞、日本経済新聞、毎日新聞、読売新聞の朝刊に折り込まれます。

これらの新聞を購読していない、または購読しているのに届かなかった場合は、行政資料室 市役所1階、下総・大栄支所、保健福祉館、各公民館、市立図書館、美郷台地区会館、三里塚コミュニティセンター、もりんぴあこづ、文化芸術センター、成田赤十字病院、三里塚郵便局、三里塚御料郵便局、成田遠山郵便局に置いてあります。

ので利用してください。そのほか、県ホームページ(<http://www.pref.chiba.lg.jp>)でも閲覧できます。

一時帰国している人や海外から転入して間もない人も

在外選挙人名簿に登録されている人は、次のような場合、日本国内で投票できます。ただし、国内で投票する場合でも在外選挙人証の提示が必要です。

- 旅行などで一時帰国している
- 海外から転入したが、帰国して間もないために国内の選挙人名簿に登録されていない

投票方法などについては、在外選挙人名簿に登録されている市区町村に問い合わせください。

即日開票し市ホームページでお知らせ

開票は、投票日当日の午後9時15分から市体育館で行われます。投票日には市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp>)でも投票・開票の速報を掲載します。

※くわしくは市選挙管理委員会事務局(☎20・1510・総務課内。投票日当日は☎28・7941、☎28・2261)へ。

投票所における新型コロナウイルス感染症対策

投票所では、次の通り感染症対策に取り組みますので、ご理解とご協力をお願いします。また、持参した鉛筆などを使用することもできます。

投票所での感染症対策

- 職員や立会人のマスク着用、手洗いの徹底
- 投票記載台の定期的な消毒
- 定期的な換気
- 混雑時の入場規制

投票に来る人へのお願い

- 投票所内でのマスク着用、せきエチケットの実践
- 入り口での手指消毒
- 周りの人との距離の確保
- 自宅での手洗い・うがい

暮らしを支える大切な財源です



市では、市民生活に直接結び付いた幅広い業務を行っています。この経費を賄う上で、税金は大切な財源となります。税金に対する理解を深めてもらうため、市・県民税の仕組みについて紹介します。

課税の仕組み

令和4年度の市・県民税は、令和3年1～12月の所得から税額を計算して、令和4年1月1日時点の住所地で課税されます。

市・県民税は、一定の金額を負担する「均等割」と、所得に応じて負担する「所得割」で構成されています。

令和4年1月1日時点で本市に住所のある人は均等割と所得割の合計額を、本市に住所がなく事業所や家屋敷などがある人は均等割の額を納付します。

○均等割：5,000円(市民税3,500円、県民税1,500円)

○所得割：10%(市民税6%、県民税4%)

納付方法

普通徴収

自営業の人などは、納付書や口

座振替で年4回に分けて納付します。

令和4年度の「市民税・県民税額決定(納税)通知書」は、6月14日(火)に発送しました。

給与からの特別徴収

サラリーマンなどの給与所得者は、6月から翌年5月までの12回に分けて給与から差し引かれます。税額などは給与の支払者を通して通知します。

公的年金からの特別徴収

令和4年4月1日時点で65歳以上の、一定の条件を満たした年金所得者は、年金から差し引かれます。

対象者には、税額決定(納税)通知書で特別徴収額をお知らせします。年金の支給が停止された場合や介護保険料が年金から特別徴収されなくなった場合には、市・県民税の特別徴収は中止となり、普通徴収となります。

ただし、税額が変更になったり、市

外に転出したりした場合は、一定の要件で特別徴収が継続されます。

課税されない人

均等割も所得割も課税されない人

○生活保護法の規定による生活扶助を受けている人

○未成年、または障害者控除・ひとり親控除・寡婦控除などを受けている人で、令和3年中の合計所得金額が135万円以下の人

○令和3年中の合計所得金額が次の計算式で求めた金額以下の人
(28万円×扶養人数+1)+10万円+16万8,000円*

所得割が課税されない人

○令和3年中の総所得金額等が次の計算式で求めた金額以下の人
(35万円×扶養人数+1)+10万円+32万円*

*計算式中の「16万8,000円」と「32万円」は扶養親族がいる場合に加算されます

皆さんからの質問にお答えします

Q 1 市・県民税がかかる収入の基準を教えてください。

A 1 給与収入のみで扶養者がいない場合、1年間(前年の1～12月)の総収入が93万円を超えると課税されます(本市の場合。市区町村によって異なる)。

Q 2 令和4年3月20日にA市からB市に引っ越しました。令和4年度の市・県民税はどちらに納めるのでしょうか。

A 2 令和4年1月1日時点の住所はA市であるため、令和4年度はA市に納めることになります。

Q 3 大学生の子どもがアルバイトを始めました。扶養控除の範囲内となる収入は130万円未満ですか。

A 3 130万円未満というのは、一般的に社会保険の扶養に入ることができる基準であるといわれています。給与収入のみの場合、市・県民税や所得税の扶養控除の範囲内となる収入は103万円以内です。

Q 4 令和4年3月に退職し、市・県民税を一括で納めましたが、令和4年度の税額決定(納税)通知書が届きました。なぜですか。

A 4 退職時に支払ったのは、毎月の給与から特別徴収されるはずだった令和3年度課税分の残額です。今回届いたのは、令和3年1～12月の給与所得に対する税額の通知です。なお、令和4年1～3月の給与所得に対する市・県民税は令和5年度分として課税されます。

Q 5 ワンストップ特例制度を利用してふるさと納税をした分については、市・県民税申告や所得税の確定申告で申告する必要はありますか。

A 5 市・県民税申告や確定申告をする場合は、ワンストップ特例制度を利用したふるさと納税分も含めて申告をしなければなりません。

Q 6 夫が令和4年1月2日に亡くなりましたが、令和4年度の税額決定(納税)通知書が届きました。納める必要はありますか。

A 6 令和4年1月1日時点で存命でしたので、市・県民税が課税されます。この場合は相続人が納めることになります。

所得税の確定申告の申告期限延長による影響について

新型コロナウイルス感染症の影響などにより、所得税の確定申告の申告期限を延長する申請をした場合は、申告期限が4月15日までとなりました。期限内に申告していても申告内容が令和4年度の「市民税・県民税税額決定(納税)通知書」に反映されていない場合があります。こ

の場合、後日申告内容を反映し、税額更正を行った通知書を改めて送付します。また、市・県民税の情報を使って決定している保険料などにも影響する場合がありますので注意してください。

※くわしくは市民税課(☎20-1513)へ。

住み慣れた地域で安心して暮らすために



認知症の高齢者などを支援する成年後見制度。市では、この制度を必要とする人たちのために、専門の相談窓口として成年後見支援センターを設置しました。ここでは、センターの役割などを紹介します。

成年後見支援センターを設置しています

高齢化をはじめとする社会構造の変化に伴って、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすための支え合いの重要性が高まっています。認知症や知的障がい・精神障がいなどを抱えていて、判断能力が十分でない人へのサポートもその一つです。

判断能力が十分でない人は、不動産や預貯金などの財産の管理や、介護サービスなどの契約を結ぶことが難しい場合があります。また、正しい判断ができずに不利益な契約を結んでしまうなどの被害に遭う恐れもあります。

このような人を支援するために、家庭裁判所が選んだ人や家族が成年後見人などとなり、本人に代わって財産や権利を守るのが成年後見制度です。

市では、この制度を必要とする人が必要なときに利用できるよう

に支援するため、専門の相談窓口として成年後見支援センター(市役所議会棟1階・高齢者福祉課内)を設置しました。

周囲の人からの相談が重要です

成年後見制度が必要な人の多くは支援の必要性を認識できず、自分から相談をしない・できない状況にあります。

支援が必要な人を早期に発見し、速やかに支援に結び付けるためには、家族や友人などの周囲の人が専門の窓口相談することが重要です。また、金融機関や介護・医療機関などの、日常生活で本人と接する機会がある関係機関が気にかけて、相談することも有効です。皆さんの周りに成年後見制度の利用が必要と思われる人がいたらセンターに相談してください。

センターでは、早期に相談してもらおうための取り組みとして、成年後見制度に関する広報のほか、

関係機関と連携体制を強化するネットワークの構築を行っています。

成年後見支援センターの主な業務

センターでは、成年後見制度の利用が必要と思われる相談があった場合に、家庭裁判所への申し立て手続きの支援を行っています。

また、相談の内容によって、成年後見制度以外に必要と思われる制度やサービスがある場合は、その相談窓口につなげることで困り事の解決に結び付けます。

このほかにも、成年後見制度を利用する人の状況を踏まえて、成年後見人などとしてふさわしい人を家庭裁判所へ推薦する受任調整や、後見事務の担い手となる市民後見人の育成にも取り組んでいます。

※くわしくは成年後見支援センター(☎20・1537・高齢者福祉課内)へ。

新型コロナウイルスワクチン

4回目の接種券を発送しています

市では、新型コロナウイルスワクチンの4回目の接種に向けて、60歳以上の人などを対象に接種可能日より前に接種券を順次発送しています。接種を希望する人は、接種券に同封のチラシで詳細を確認し、予約をしてください。

3回目の接種から5カ月経過後に接種できます

接種券は予約が込み合わないよう事前に発送しています。接種可能日は、市から発送した接種券(接種券が印字された予診票)に記載されている3回目の接種日から5カ月が経過した日です。

接種間隔の例

3回目の接種日	4回目の接種日
2月1日	7月1日以降

新型コロナワクチン接種の予診票 (追加接種用)

※太枠内にご記入またはチェック☑を入れてください。

券種	2 (□ 予診のみ)	4 回目
請求先	○ 県 ○ 市	1 2 3 4 5 6
券番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0	
氏名	厚生 ●●●●●●●●	太郎

241234561234567890

3回目の接種日はここに記載されています

質問事項	回答欄	医師記入欄
新型コロナワクチンの接種を受けたことがありますか。		
接種回数(回)	前回の接種日(2022年 2月 1日)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
前回接種を受けた新型コロナワクチンの種類()		

新型コロナワクチン接種の予診票 (追加接種用)

接種券に同封のチラシで詳細を確認し、予約をしてください。

接種券に同封のチラシで詳細を確認し、予約をしてください。

接種券に同封のチラシで詳細を確認し、予約をしてください。

基礎疾患などがある人は接種券の申請を

18～59歳で基礎疾患などがある人は4回目の接種券を発行するための申請が必要です。ただし、次に当てはまる人の申請は不要です。接種券は順次発送します。

基礎疾患については、厚生労働省ホームページ(<https://www.cov19-vaccine.mhlw.go.jp/qa/0034.html>)で確認できます。

- 1・2回目の接種の際、基礎疾患があることを申告して優先接種を受けた人
- 身体障害者手帳(心臓・呼吸器・腎臓・肝臓・免疫機能)・

療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている人、自立支援医療(精神通院医療)を利用している人

申請方法=6月30日(木)までに住所・氏名・生年月日・電話番号・基礎疾患の内容(証明書などは不要)を成田市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター(☎0120-11-5828)へ。ちば電子申請サービス(https://s-kantan.jp/city-narita-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=10008)からも申請できます



ちば電子申請サービス

4回目の接種の予約方法

医療機関での個別接種

予約方法などは医療機関によって異なります。接種券に同封のチラシや市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/kenko_fukushi/page0136_00159.html)で詳細を確認し、予約してください。



市ホームページ

集団接種

ワクチン接種予約サイト(<https://www.narita-vaccine.jp>)または成田市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

(☎0120-11-5828)で予約してください。

会場=ボンベルタ成田アネックス館A棟3階、イオンタウン成田富里2階

接種日=7月8日(金)・10日(日)・15日(金)・17日(日)・22日(金)・24日(日)・29日(金)・31日(日)(8月以降は決まり次第、市ホームページや広報なりたでお知らせします)

使用するワクチン=モデルナ社製(供給状況により変更する場合があります)



ワクチン接種予約サイト

3回目の接種間隔が5カ月に短縮

3回目の接種を受けるための接種間隔は、2回目の接種から原則として6カ月とされていましたが、5カ月に短縮

されました。市では、順次接種券を発送していますので接種券が届いたら予約してください。

※くわしくは成田市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター(☎0120-11-5828)へ。

*6月7日時点の情報です

成田伝統芸能まつり春の陣 5/28・29 

歌舞伎の世界を堪能



「歌舞伎のまちナリタで出会う日本の伝統」をテーマに「成田伝統芸能まつり春の陣」が成田山総門前などで開催されました。歌舞伎公演を中心としたステージでは、市内外の団体による公演のほか、歌舞伎俳優によるトークショーなどを開催。迫力ある演技に大きな拍手が起こっていました。「ご当地キャラ成田詣」のステージでは、キャラクター歌舞伎などが行われ、集まった人々でにぎわっていました。

1熱演する子どもたち **2**ほかでは聴けない話も **3**地元の伊能歌舞伎も出演 **4**キャラクターが大集合



がんばろう成田空港開港記念フェア 5/21・22 

見て触って空の仕事体験

成田空港が開港してから今年で44周年を迎えることを記念して「がんばろう成田空港開港記念フェア」がイオンモール成田で開催されました。会場では空港内で使われている機内食積み込み車両などが展示されたほか、空港での仕事が体験できる催しや普段は見ることができないエリアのリモート見学会などを実施。実際に現場で使う車両や道具に触れた子どもたちは、貴重な体験に目を輝かせていました。



空港で使われている特殊車両に乗って

ふれあいコンサート 5/26 

優雅な演奏に癒やされて

市民の皆さんに身近に音楽を楽しんでもらおうと「ふれあいコンサート」が市役所6階大会議室で開催されました。今回は同じ音楽大学を卒業した先輩・後輩で結成された「ケニチロカルテット」によるクラリネット四重奏。「川の流れるように」「ムーン・リバー」などの歌謡曲を中心とした曲目が演奏され、訪れた人たちは美しい音色を楽しんでいました。



息の合った演奏を披露

※マークが付いたイベントは、Facebookでも配信しています。

成田市とつながろう

市では、イベント情報や緊急情報など、皆さんの役に立つさまざまな情報をSNSで配信しています。



成田市LINE



成田市広報課Facebook



成田市広報課Instagram

#なりたさんぽ

成田エアポートツーデーマーチ 5/14・15

一歩ずつ踏みしめながら



1

市内の見どころを歩いて巡る「成田エアポートツーデーマーチ」が3年ぶりに開催されました。毎回多くの人でにぎわうこの大会は今回が最後の実施。1日目は雨天でのスタートでしたが、成田空港コースに集まった約500人の参加者は、一歩一歩を踏みしめるように中台運動公園を出発しました。ゴールした参加者は「大雨がかえって最後の思い出になった」と笑顔で話していました。

1雨にも風にも負けずに出発2スタンプを押してもらおう3新緑の中をウォーキング4ゴールまであと少し



2



3



4

歌舞伎の衣裳展 5/28～6/12

着物から知る伝統

成田市とゆかりの深い歌舞伎俳優の市川海老蔵さんいちかわえびぞうが実際の公演で着用した衣装などを展示する「歌舞伎の衣裳展」がスカイタウンギャラリーで開催されました。会場に展示されたのは「橋弁慶」へんけいの弁慶や「雪蛭恋乃滝」ゆきむしこいのたきの稲妻いなすまなど、貴重な衣装12点。歌舞伎の伝統を感じられる衣装を間近で見た人は「着物の模様までよく見ることができた。いつか舞台も見てみたい」と話していました。



優美な衣装を鑑賞

ノルディック・ウォーク体験 5/20

新緑の季節にさわやかな汗を

専用のポールを使うことで、体に負担をかけずに全身の筋肉を使うことができる「ノルディック・ウォーク体験」が三里塚コミュニティセンターで行われました。全3回のうち2回目のこの日のコースは、三里塚第一公園から遠山スポーツ広場までを含め、合計で約4.5キロメートル。「頭の位置を高くして姿勢を良くする」「腕を大きく振る」といった講師からのアドバイスを受けて、参加者はさわやかな汗を流しました。



上半身も効果的に使って

暮らしのお知らせ

住宅の改修工事で

固定資産税の減額

次の改修工事を行った住宅(居住部分の面積が2分の1以上)は、固定資産税が減額になる場合があります。

すでに工事が完了していても申告できますが、原則として工事完了後3カ月以内に申告してください。

なお、都市計画税は減額対象となりません。

①バリアフリー改修工事

対象Ⅱ次の全てに当てはまる工事
○新築された日から10年以上経過した住宅(賃貸住宅を除く)に対して行ったもの

○65歳以上の人、要介護・要支援認定を受けた人、障がいのある人のいずれかが居住する住宅に対して行ったもの

○改修後の床面積が50〜280平方メートルのもの

○補助金額などを除く自己負担額が50万円を超えるもの

減額率Ⅱ3分の1(工事が完了した翌年の1年間のみ、床面積100平方メートル分まで)

②省エネ改修工事

対象Ⅱ次の全てに当てはまる工事
○平成26年4月1日以前から所在する住宅(賃貸住宅を除く)に対して行ったもの

○窓の断熱改修工事や太陽光発電などの設置工事

○改修後の床面積が50〜280平方メートルのもの

○補助金額などを除く自己負担額が断熱改修工事のみで60万円を超えるもの、または断熱改修工事が50万円を超えるもので太陽光発電などの設置工事と合わせて60万円を超えるもの

減額率Ⅱ3分の1(工事が完了した翌年の1年間のみ、床面積120平方メートル分まで)

③住宅耐震改修工事

対象Ⅱ次の全てに当てはまる工事

○昭和57年1月1日以前から所在する住宅に対して行ったもの
○建築基準法に基づく耐震基準に適合するよう行ったもの
○改修工事費用が50万円を超えるもの

減額率Ⅱ2分の1(工事が完了した翌年の1年間のみ、床面積120平方メートル分まで)

①②は併用できます。②③は平成29年4月1日以降に改修を行い、長期優良住宅の認定を受けた場合は減額率が3分の2になります。

※工事内容により提出書類などが異なります。くわしくは資産税課(☎20・1514)または市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/page/092800.html>)へ。

必ず受けてください

計量器の定期検査

市では、計量法に基づく計量器の定期検査を次の通り行います。

期日と会場

○7月12日(火)：JA成田市経済センター(宝田)

○7月13日(水)：大栄公民館
○7月14日(木)：下総支所
○7月15日(金)：卸売市場(天神峰)
○7月19日(火)：成田市総合流通センター(飯仲)

○7月20日(水)：21日(木)：市役所
○7月22日(金)：保健福祉館

時間Ⅱ午前10時30分〜正午(15日・19日は午前10時から)、午後1時〜3時

対象Ⅱ商店や工場など商業用に使用している計量器、病院・幼稚園・保育園などで証明用に使っている計量器(一般家庭で使用しているものは除く)

手数料(1台当たり)Ⅱ500円、3,600円

※これまで検査を受けていない事務所なども検査に該当するかどうか判断できない場合は、6月24日(金)までに商工課(☎20・1622)へ問い合わせてください。くわしくは同課へ。

事業主の皆さんへ

償却資産の申告

1月1日現在、市内に事業用の

償却資産を所有する事業主は、市へ申告する義務があります。償却資産とは、事業に使用する構築物・機械・運搬具・器具・備品などです。

まだ申告していない場合は早めにしてください。申告用紙が必要な人は、資産税課(☎20・1514)へ連絡するかホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/page/092900.html>)からダウンロードしてください。

エルタックス eLTAx(<https://www.elta-xtago.jp>)を利用した電子申告もできます。

太陽光発電設備も償却資産です。次のいずれかに当てはまる設備は、毎年市への申告が必要となります。

○法人が所有している

○個人が住宅用に所有している(10キロワット以上)

○個人が売電などのために事業用として所有している

なお、建材型ソーラーパネル(屋根材の上に載せたソーラーパネルを除く)は家屋で課税されませんので申告は不要です。

※くわしくは資産税課へ。

7月15日～25日に実施

水稻の薬剤散布

市内各地区の植物防疫協会では、水稻をイモチ病・紋枯病もんかかれなどの病気がから守り、良質な米を作るため無線操縦ヘリコプターによる薬剤散布を実施します。

対象地区と期日

- 大栄地区：7月15日(金)・16日(土)
 - 下総地区：7月19日(火)・20日(水)
 - 成田地区：7月23日(土)～25日(月)
- 作業時間：午前5時～11時ごろ

なお、雨天や強風の場合は順延します。薬剤散布による被害の防止には極力配慮しますが、次のことに注意してください。

○散布時間は通勤・通学の時間帯と重なる場合があるため、区内の水田周辺の通行や駐車をなるべく避ける

市長日誌



市長日誌は市ホームページでも公開しています

5月16日(月)～31日(火)

- 16日 新型コロナウイルス感染症対策本部会議
成田空港圏自治体連絡協議会総会
首都圏中央連絡自動車道建設
- 17日 促進期成同盟会総会
成田空港対策協議会総会
- 20日 ユネスコ協会総会
JA成田市みんなのよい食プロ
- 21日 ジェフト 稲作り体験教室
聴覚障害者協会総会
- 22日 国際交流協会総会
印旛沼環境基金理事会
印旛郡市広域市町村圏事務組
- 23日 合議会臨時会
成田空港周辺地域振興連絡協議会総会
成田空港活用協議会総会
高齢者クラブ連合会グラウンドゴルフ大会
市民憲章推進協議会総会
- 24日 災害時における電動車両等の支援に関する協定書締結式
なりた環境ネットワーク総会
- 25日 成田祇園祭実行委員会
- 26日 北千葉道路建設促進期成同盟総会
民生委員児童委員協議会総会
危険物安全協会総会表彰式
- 27日 統計研究会総会
- 28日・29日 成田伝統芸能まつり春の陣
- 31日 防火協会総会表彰式



舞台上で口上を述べる(29日)

○洗濯物や寝具は屋外に干さないようにし、小動物を入れていない籠などはカバーを掛ける

○薬剤が掛かったときは水で洗って落とす。心配な場合は農政課(☎20・1541)へ、緊急時は成田赤十字病院(☎22・2311)へ相談する

※くわしくは同課へ。

農家の皆さんへ

経営所得安定対策等交付金

市では、経営所得安定対策等交付金の申請を次の通り受け付けています。

提出方法：6月30日(木)(必着)までに直接または郵送で農政課(市役所4階〒286・8585花崎町760)へ。また、下総・大栄支所、成田市農協各支所、か

とり農協各経済センターの窓口でも受け付けます

※くわしくは、制度については農林水産省ホームページ(<https://www.maff.go.jp/>)、申請書の提出については農政課(☎20・1541)へ。

被害を未然に防ぐために

電話de詐欺対策

令和4年1月からの成田警察署管内における電話de詐欺(オレオレ詐欺などの特殊詐欺)の被害件数は3月31日時点で4件、被害総額は約1、130万円でした。

犯人は、警察や市役所、親族などを名乗り「クレジットカードが不正に利用されている」「還付金がある」「キャッシュカードの交換が必要だ」など、言葉巧みにだます

話術を持っています。口座番号や暗証番号を聞き出そうとしたり、現金・キャッシュカードを要求したりする電話があった場合は、すぐに警察へ連絡してください。

自分だけは大丈夫と思わず、誰もがだまされる可能性があるという意識を持つことが大切です。また、犯人と接触しないよう次のような対策をしましょう。

○電話機を留守番電話設定にする
○迷惑電話対策機能付き電話機を利用する

※くわしくは成田警察署(☎27・0110)へ。

地域経済を活性化

プレミアム付商品券

取扱店舗の募集

8月に発行する、なりた地域応援プレミアム付商品券の取扱店舗を募集しています。

申し込み方法などは、特設ホームページ(<https://premium-gift.jp/naricity/>)を確認してください。なお、商品券を利用できない商品やサービスなどがありますので、注意してください。

商品券の販売

商品券の申し込み方法などにつ

いては広報なりた7月1日号やホームページでお知らせします。

※くわしくは成田市商品券事務局(☎043・201・6318)へ。

個性と能力を發揮できる社会へ

男女共同参画週間

6月23日(木)～29日(水)は男女共同参画週間です。これは、男女が性別に関係なく、さまざまな場所で個性と能力を發揮できる男女共同参画社会への理解を深めるための取り組みの一つです。

この機会に、男女の対等な協力関係について考えてみましょう。
※くわしくは市民協働課(☎20・1507)へ。

今月の納期限

6月30日(木)

市・県民税(第1期)

※くわしくは納税課(☎20-1519)へ。

市役所で手続きができます

パスポートの申請・交付

市では、パスポートの申請・交付窓口を開設しています。

申請できるのは、日本国籍を持ち、市に住民記録がある人、または県外に住民記録があり、学生や単身赴任などで継続的に市内に住んでいる人などです。

本人確認書類(1~2点)

A 1点でよいもの	マイナンバーカード、運転免許証、住民基本台帳カード(顔写真付き)など
B 2点必要なもの (Aの書類を持っていない場合、①2点または①+②)	①保険証、年金証書(手帳)、介護保険被保険者証など ②学生証(顔写真付き)、公的機関が発行した資格証明書(顔写真付き)、母子健康手帳(中学生以下)など

取り扱い業務

- 新規・切り替え申請と交付
- 記載事項変更申請と交付
- 査証(ビザ)欄の増補申請と交付
- 紛失・盗難・焼失の届け出
- 受付日時(祝日・年末年始を除く)
申請：月々金曜日 午前9時～午後4時30分
交付：月々金・日曜日 午前9時～午後4時30分
- 交付日：申請日から9日目(土・日曜日、祝日、振替休日、年末年始を除く)以降

手数料・申請内容により異なる
必要書類(初めて申請する場合)

- 一般旅券発給申請書・申請書は市民課(市役所1階)、下総・大栄支所、市民課赤坂分室で配布しています
 - 戸籍謄・抄本(一通)：申請日前6カ月以内に発行された物
 - 写真(1枚)：サイズは縦45×横35ミリメートル(カラー・白黒どちらでも可)。無帽で正面を向き、背景のない6カ月以内に撮影した物。顔や頭の輪郭が隠れている、汚れ・傷があるなど、パスポートの写真として不適合な物は受け付けできません
 - 本人確認書類(上表の通り)
- 県外に住民記録があり、市内に

求人・就労を支援

なりた・お仕事ナビ

居住している人は住民票(申請日前6カ月以内に発行された物)と市内に居住していることを証明する書類が必要です。なお、切り替え申請や記載事項変更申請については、必要書類が異なりますので市民課(☎20・1525)へお問い合わせください。

※くわしくは同課へ。

なりた・お仕事ナビは、市内・近隣の求人情報や就業に役立つイベントの開催情報などを掲載し、事業者と求職者をさまざまな方法でサポートする求人情報サイトです。

求人情報を探している人は

- ①パソコン・スマートフォン(https://n-shigoto.com)や携帯電話(https://n-shigoto.com/☎)からなりた・お仕事ナビへアクセスする
- ②求人情報を検索・閲覧する
- ③希望の職業・職種が見つかった場合は、事業者へ直接連絡する

求人情報を登録したい事業者は

求人情報を登録する前に事業者

初期登録が必要です。

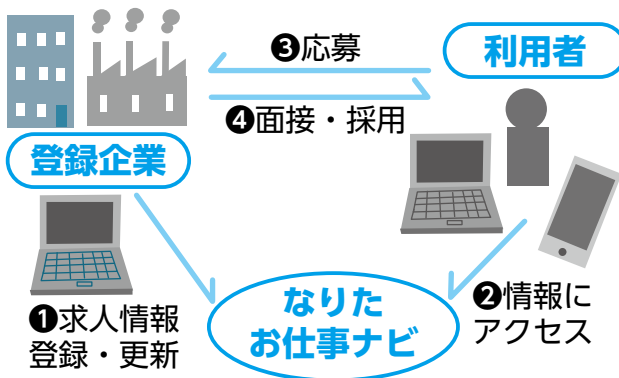
なりた・お仕事ナビで登録するか商工課(市役所4階にある登録用紙で手続きしてください)。

登録後は、正社員・パート・アルバイトなどの雇用形態に関係なく、いつでも簡単に求人情報を登録・更新することができます。

求人情報以外の掲載内容

- 就業支援セミナーなどの開催情報
- 仕事の契約時の注意点
- 労働に関する法律
- 履歴書の様式

※くわしくは商工課(☎20・1622)へ。



災害・各種情報を提供する「なりたメール配信サービス」へ登録を

屋外の防災行政無線の放送が聞き取りにくい場合や、外出している場合などでもメールで情報を受け取ることができます。登録は無料です。

配信内容=防災行政無線で放送する防災・消防・防犯情報など

対応言語=日本語、英語、中国語(繁体字・簡体字)、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語

登録方法=右下のQRコードを読み取るか、登録用アドレス(t-narita@sg-p.jp)に空メールを送信して登録する

※防災行政無線の放送内容は防災行政無線テレホンサービス(☎0120-38-3898)でも確認できます。くわしくは危機管理課(☎20-1523)へ。



なりたメール配信サービス

困りごと・悩みごと相談室

一人で悩んでいないで相談してみませんか？

相談は無料で秘密は厳守されます。この機会に日頃感じている疑問や悩みを相談してみてはいかがでしょうか。

心の健康、応援します



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止・変更となる場合があります。開催状況などについては各問い合わせ先へ。

※期日中の12:00~13:00は相談を実施していません。

相談名	期日	時間	場所	問い合わせ先
市民生活相談(離婚・相続・相隣関係・金銭貸借など)	月・金曜日	9:00~16:00	市役所2階市民相談室 ※各相談の受け付けは、終了時間の30分前まで(午前の受け付けは11時30分まで)。予約制の相談は、予約の時間までに来てください。	市民協働課 ☎20-1507
弁護士法律相談(予約制)	水曜日	13:00~16:00		※法人などからの相談は受けません。相談内容によってはお断りする場合があります。弁護士法律相談(同年度中に相談は2回まで)の7月分の予約は6月29日(火)から受け付けます。
女性のための相談(DV含む・予約制)	木曜日	10:00~16:00		
税務相談	6月21日(火)、7月19日(火)	10:00~15:00		
不動産相談	6月21日(火)、7月19日(火)	10:00~12:00		
もめごと・なやみごと・苦情相談(人権・行政相談)	7月26日(火)	10:00~15:00		
市民よろず相談	6月18日(土)、7月16日(土)	13:00~16:00	保健福祉館	市民よろず相談室 興野さん ☎047-402-2795
司法書士による電話相談	月・水・土曜日	月・水曜日14:00~17:00 土曜日10:00~15:00	電話相談のみ (☎0120-971-438)	千葉司法書士会 ☎043-246-2666
法務局登記手続案内(相続・抵当権抹消など、予約制)	月~金曜日	9:00~16:00	電話案内のみ	法務局成田出張所 ☎23-2313
住宅無料耐震相談(予約制)	6月16日(木)、7月23日(土)	9:00~16:00	市役所5階501会議室 (6月16日の午後は自宅でも可)	建築住宅課 ☎20-1564
子育て中の人の職業相談	月~金曜日	8:30~17:00	市役所2階マザーズコーナー	ハローワーク成田マザーズコーナー ☎20-0567
消費生活相談	月~金曜日	9:30~16:30	市役所2階消費生活センター	消費生活センター ☎23-1161
事業承継に関する相談(予約制)	6月15日(水)、7月20日(水)	10:00~16:00	商工会館2階相談室	商工会議所 ☎22-2101
商工業者よろず支援拠点サテライト相談(予約制)	6月16日(木)、7月21日(木)	10:00~16:00	商工会館2階相談室	商工会議所 ☎22-2101
若者の就労相談(予約制)	月~金曜日	10:00~17:00	勤労会館	ちば北総地域若者サポートステーション ☎24-7880
社労士による年金相談	6月22日(水)、7月6日(水)、20日(水)	10:00~15:00	市役所1階相談室	保険年金課 ☎20-1547
交通事故相談(予約制)	7月5日(火)	10:00~15:00	市役所2階相談室	交通防犯課 ☎20-1527
障がい者相談	第4日曜日と祝日を除く毎日	月~金曜日9:00~19:30 土・日曜日9:00~18:00	保健福祉館	ほっとすまいるセンター ☎27-1106
心配ごと相談	木曜日	13:00~16:00	保健福祉館	成田市社会福祉協議会 ☎27-7755
くらしと就労相談	月~金曜日	8:30~17:15	商工会館1階	暮らしサポート成田 ☎20-3399
家庭児童相談	月~金曜日	9:00~16:00	市役所2階家庭児童相談室	子育て支援課 ☎20-1538
就学相談(予約制)	月~金曜日	9:00~17:00	教育センター	教育センター ☎20-2922
教育相談(予約制)	火曜日	9:00~16:00	教育センター	教育センター ☎20-2922
不登校相談	月~金曜日	9:00~17:00	ふれあいるーむ21	ふれあいるーむ21 ☎20-1414
学校教育全般・いじめ相談	月~金曜日	9:00~17:00	教育指導課(市役所5階)	教育指導課 ☎20-1582
スクールソーシャルワーカーへの相談	月・火・木・金曜日	9:00~17:00	教育指導課(市役所5階)	教育指導課 ☎20-1582
教育相談(家庭教育・青少年教育)	月~金曜日	9:00~17:00	教育センター	教育相談室 ☎22-5100
農地・農政相談(予約制)	7月6日(水)	8:30~11:30	下総支所	農政課 ☎20-1542
		13:30~16:30	大栄支所	

頒布しています

成田市史研究46号

主な内容と執筆者

- 旗本小野次郎右衛門家の幕末明治…樋口雄彦
- 三橋鷹女の「多麻」参加の経緯と新資料の紹介…川名大
- 出雲大社教七沢教会新築記念碑…島田七夫
- 麻賀多神社の明治維新…関初弥
- 成田市史研究余話4…小川和博、木村修、矢嶋毅之、中村政弘
- 新聞記事からみた成田市の地域的特色(2021年)…石毛一郎
- 資料目録紹介・水野家資料—水野葉舟関係資料目録
- 成田市史年表稿・2019(平成31・令和元)年解説…矢嶋毅之

規格・ページ数=A4判・96ページ

頒布価格=650円

頒布場所=市立図書館本館、行政資料室(市役所1階)

※くわしくは市立図書館(☎27-2533、月曜日、6月30日(木)は休館)へ。

文字を読むのが難しい人へ

録音図書目録の配布

図書館では、視覚障がいなどで活字による読書が難しい人のために、音声による図書(録音図書)を作成しています。

これは、小説や実用書などをCDなどに録音したもので、図書館では最新版の目録と利用案内を配布しています。

※くわしくは市立図書館(☎27-2000、月曜日、6月30日(木)は休館)へ。

貸し出しを休止します

成田公民館

7月1日(金)～8月31日(水)は空調設備の工事のため、第1・2会議室、第1・2研修室、調理室の貸し出しを休止します。また、期間中は、図書室を臨時休室します。なお、資料の返却や予約、予約資料の受け取りはできません。

※くわしくは、図書室については市立図書館(☎27-2000、月曜日、6月30日(木)は休館)、そのほかの施設の利用については中央公民館(☎27-5911、第1月曜日は休館)へ。

就労・進路に悩む人を応援

若者サポートステーション

日時=月～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前10時～午後5時

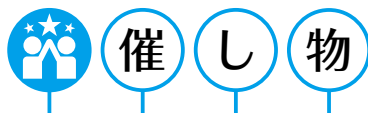
会場=勤労会館(不動ヶ岡)

対象=おおむね15～49歳の就労に悩みを抱えている人やその家族

相談料=無料

申込方法=電話またはEメールで、ちば北総地域若者サポートステーション(☎24-7880 Eメールhyss@hokusou-saposute.jp.org)へ

※くわしくは、ちば北総地域若者サポートステーションへ。



親子のためのクラシックコンサート

音楽の絵本～ルスティカーナ

ウサギ、ライオン、猫などのかわいい動物たちに扮した管弦楽団がなじみのあるクラシック音楽などを演奏します。

日時=8月21日(日)午後2時から

会場=スカイタウンホール

出演=ズーラシアンブラス

定員=278人(先着順)

入場料=2,500円(中学生以下は1,500円。2歳以下は1人まで膝上鑑賞無料)

申込方法=6月18日(土)から直接または電話で文化芸術センター事務室(スカイタウン成田4階・☎20-1133 電話は同日午前10時から)へ。後日、チケットの引換券を送付します。電話で申し込む場合は席を選ぶことはできません

※くわしくは同センター(月曜日は休館)へ。

天の川を思い浮かべて

七夕コンサートinもりんぴあ

若手演奏家によるピアノと声楽のコンサートで七夕ムードを演出します。

日時=7月3日(日)午後2時から

会場=もりんぴあことうづ

定員=90人(先着順)

※入場は無料です。鑑賞を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは同館(☎27-5252、第4月曜日は休館)へ。

成田国際高校の生徒による

若い芽の作品展

成田国際高校写真部が撮影した作品を展示します。

日時=6月28日(火)～7月18日(月・祝)午前9時～午後9時(7月18日は午後3時まで)

会場=もりんぴあことうづ

※入場は無料です。鑑賞を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは同館(☎27-5252、第4月曜日は休館)へ。

楽しく集めよう

スタンプラリー印旛

印旛地域の観光施設など20カ所に、ご当地キャラクターのスタンプを設置しています。スタンプを集めて応募すると、印旛地域の特産品などが抽選で当たります。

実施期間=8月31日(水)まで

スタンプ用紙配布場所=企画政策課(市役所3階)、成田観光館、空の駅さくら館など

※くわしくは印旛地域振興事務所企画課(☎043-483-1111)または同事務所ホームページ(<https://www.pref.chiba.lg.jp/kc-hokusou/event/kenminnohi2022.html>)へ。

文化団体連絡協議会

発表展示会

日時=6月25日(土)・26日(日)午前10時～午後4時

会場=もりんぴあことうづ

内容=邦舞・民謡・箏曲・軽音楽などの発表、書道・華道・短歌・絵画などの展示

入場料=無料

※鑑賞を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは文化団体連絡協議会・加瀬さん(☎090-4917-2785)へ。

生徒の作品を販売

湖北特別支援学校「夏の市」

日時=6月29日(水)・30日(木)午前11時～午後2時30分

会場=セブンパークアリオ柏

内容=生徒が作ったパンなどの販売

※くわしくは湖北特別支援学校(☎04-7188-0596)へ。



運動不足の解消に

大栄B&G海洋センターのイベント

会場=大栄B&G海洋センター

対象=16歳以上の人

定員=各30人(先着順)

参加費(1回当たり)=市内在住・在勤・在学の人500円、そのほかの人600円(保険料など)

【武道場】

セルフケア・ヨガ教室

日時=8月5日(金)・19日(金)・26日(金) 午後3時~4時

申込開始日=6月15日(水)

【プール】

時間=午前10時~11時

持ち物=水着、水泳帽、飲み物

申込開始日=6月16日(木)

アクアビクス教室

期日=8月9日(火)・16日(火)・23日(火)・30日(火)

シェイプアップ教室

期日=8月18日(木)・25日(木)

水中ウォーキング教室

期日=8月20日(土)・27日(土)

※申し込みは大栄B&G海洋センター(☎73-5110、7月18日を除く月曜日、7月19日(火)は休館)へ。

観光船で

印旛沼自然観察会

日時=7月21日(木)(荒天時は26日(火)) 午前9時~10時15分、午前11時~午後0時15分、午後1時30分~2時45分

集合場所=佐倉ふるさと広場

対象=印旛沼流域内に在住の人

定員=各24人(応募者多数は抽選)

参加費=100円(保険料など)

申込方法=7月4日(月)(当日消印有効)までに往復はがき(1枚5人まで)に参加者全員の住所・氏名・年齢・性別、電話番号、希望する時間(第2希望まで)を書いて印旛沼環境基金(〒285-8533 佐倉市宮小路町12)へ

※くわしくは同基金(☎043-485-0397)へ。

仕事と家庭の両立に向けて

男女共同参画セミナー

日時=7月24日(日) 午後1時30分~3時

会場=赤坂ふれあいセンター

テーマ=仕事も家庭も大切に~男も育児・介護する社会へ向けて

講師=古山陽一さん(国際医療福祉大学 成田看護学部専任講師)

定員と参加費=50人(市内在住・在勤・在学の人を優先に先着順)・無料

申込方法=7月20日(水)までに電話・FAX・Eメールのいずれかで住所、氏名、電話番号、市外在住の人は市内在勤・在学かどうか、託児(2歳~未就学児)・手話通訳の利用の有無を市民協働課(☎20-1507 FAX24-1086 Eメール kyodo@city.narita.chiba.jp)へ。託児の申し込みは7月13日(水)までに同課へ
※くわしくは同課へ。

子どもたちによる

“平和なまち”絵画コンテスト

市が加盟している平和首長会議では「平和なまち」をテーマとした作品を募集しています。

対象=市内在住で、10月31日時点で6~15歳の人

規格=スキャンが可能な平面の絵画作品(画材は自由)で、個人が制作したもの。サイズはB4判・A3判・八つ切りで1人1作品まで。詳細は市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/shisei/page0119_00111.html)で確認できます

応募方法=9月30日(金)までに市ホームページにある申込書を作品の裏に貼り、文化国際課(市役所4階)へ
※くわしくは同課(☎20-1534)へ。

令和4年度採用試験

税務職員

人事院では税務職員を募集します。第1次試験日は9月4日(日)です。

申込方法=6月20日(月)~29日(水)に人事院ホームページ(<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)から申し込む

※くわしくは東京国税局(☎03-3542-2111)へ。

商品・サービスを考える

創業セミナー

日時=7月24日(日) 午後1時30分~4時40分(個別相談は午後3時40分から)

会場=市役所6階大会議室

内容=ビジネスのアイデアや成功するためのポイントなど、創業するために必要な知識を初歩から学ぶ

講師=水木下智則さん(中小企業診断士)

対象=創業を考えている人や関心のある人、創業して間もない人

定員=30人(先着順)

参加費=無料

申込方法=電話またはFAXで住所・氏名・電話番号・個別相談の希望の有無を商工課(☎20-1622 FAX24-2185)へ。千葉県産業振興センターホームページ(<https://www.ccjc-net.or.jp>)からも申し込めます

※くわしくは同センター(☎043-299-2921)へ。



一時閉鎖します

JR成田駅ブックポスト

JR成田駅西口に設置しているブックポストを、駅周辺の混雑による危険回避のため一時的に閉鎖します。

期間=7月7日(木)~12日(火)

※くわしくは市立図書館(☎27-2000、月曜日、6月30日(木)は休館)へ。

登録者数が確定

選挙人名簿

令和4年6月1日現在の選挙人名簿の登録者数が次の通り確定しました。

○男……………52,197人

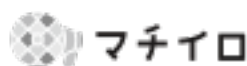
○女……………52,919人

○合計……………105,116人

※くわしくは選挙管理委員会事務局(☎20-1510・総務課内)へ。

スマートフォンで読む「広報なりた」

専用アプリを無料でダウンロードできます。



職種に合わせて選べる

ビジネス・キャリア検定試験

ビジネス・キャリア検定試験は、厚生労働省が定める職業能力評価基準に準拠しています。8分野44試験から自分の職種に合わせて受験できます。

試験日=10月2日(日)

受付期間=7月15日(金)まで

試験内容=中央職業能力開発協会ホームページ(<https://www.javada.or.jp/jigyuu/gino/business/index.html>)で確認してください

※くわしくはビジネス・キャリア検定試験運営事務局(☎03-6627-6504)へ。

オリジナルの作品を作ろう

豊住ふれあい親子陶芸教室

日時=7月24日(日)、8月7日(日)・21日(日)
(全3回) 午前9時30分~正午

会場=豊住ふれあい健康館

対象=小学生以上の子どもと保護者

定員=9組18人(先着順)

参加費(1組当たり)=2,000円(材料費など)

持ち物=タオル、エプロン、上履き

※申し込みは7月14日(休)までに同館(☎37-7601、火曜日は休館)へ。

大栄幼稚園で働きませんか

預かり保育従事者

応募資格=幼稚園教諭免許または保育士の資格を持つ人(学生不可)

募集人員=1人

業務内容=預かり保育中の園児の保育

勤務期間=7月1日~3月31日

勤務日時=週3~5日(土・日曜日、祝日を除く) 午前11時~午後5時15分(幼稚園の長期休業期間は午前9時からシフト制)

勤務場所=大栄幼稚園

時給=1,270円~1,320円(金額は職務経験年数に応じて決定。勤務時間に応じ社会・雇用保険加入と期末手当あり)

応募方法=6月22日(水)(必着)までに写真を貼った履歴書を直接または郵送で保育課(市役所2階 〒286-8585花崎町760)へ。後日、面接日を通知します
※くわしくは同課(☎20-1607)へ。

心と体をリラックス

豊住ナイトヨガ教室

日時=7月20日・27日、8月3日・10日
17日・24日・31日の水曜日(全7回)

午後7時~8時

会場=豊住ふれあい健康館

対象=16歳以上の人

定員=30人(先着順)

参加費=700円(保険料など)

持ち物=ヨガマット(貸し出しあり)、タオル、上履き、飲み物

※申し込みは7月13日(水)までに同館(☎37-7601、火曜日は休館)へ。

家庭における省エネ・節電の進め方

消費者講座

日時=7月13日(水) 午後1時30分~3時30分

会場=市役所6階大会議室

内容=家庭での省エネの基本や夏の節電のポイントなどを学ぶ

講師=沼田美穂さん(環境カウンセラー)

定員と参加費=50人(先着順)・無料

申込方法=電話・FAX・Eメールのいずれかで住所・氏名・電話番号を商工課(☎20-1622 FAX24-2185 Eメールshoko@city.narita.chiba.jp)へ

※くわしくは同課へ。

災害に強い事業所づくり

防火・防災管理講習

日時=8月18日(木)・19日(金)(全2回) 午前9時~午後5時

会場=国際医療福祉大学成田キャンパス

申込方法=日本防火・防災協会ホームページ(<https://www.n-bouka.or.jp>)から申し込む。または同ホームページ、予防課(市役所地下1階)、各消防署にある申込書をFAXで同協会(FAX 03-6274-6977)へ

防火・防災管理新規講習

定員=190人(先着順)

参加費=1万円(テキスト代など)

申込期間=7月5日(火)~12日(火)

甲種防火管理新規講習

定員=190人(先着順)

参加費=8,000円(テキスト代など)

申込期間=7月4日(月)~11日(月)

※くわしくは予防課(☎20-1591)へ。

自分らしさを見つける

生涯学習講演会

日時=8月6日(土) 午後3時~4時40分

会場=スカイタウンホール

テーマ=自分らしさの探し方

講師=おしらさん(ボイストレーナー)

定員=280人(先着順)

参加費=無料

申込方法=7月25日(月)

までに電話またはEメールで住所・氏名・電話番号を生涯学習課(☎



20-1583 Eメールshogaku@city.narita.chiba.jp)へ。申し込み専用フォーム(<https://logofom.jp/f/yxedg>)からも申し込みます

※くわしくは同課へ。

指導者の養成講座を開催

なりたいきいき百歳体操

なりたいきいき百歳体操は、高齢者の体力維持と居場所づくりを目的とした、椅子に座りながら行う体操です。

市では、この体操の指導者を養成する「なりたいきいき百歳体操サポーター養成講座」を開催します。サポーターの活動内容や体操の意義・指導方法について学び、一緒に活動しませんか。

日時=7月4日(月)・19日(火)(全2回) 午前9時30分~11時30分(19日は午後1時30分~4時30分)

会場=市役所6階大会議室

対象=市内在住で、市内全域で活動できる人

定員と参加費=30人(先着順)・無料

※申し込みは介護保険課(☎20-1545)へ。

ガーデニングを始めよう

市体育館の園芸教室

日時=7月13日(水) 午前10時~11時

会場=市体育館

内容=季節の花を使った寄せ植えの講義と実技

講師=京成バラ園園芸アドバイザー

定員=10人(先着順)

参加費=2,000円(苗・鉢・保険料など)

持ち物=手袋、筆記用具

※申し込みは6月20日(月)から市体育館(☎26-7251)へ。

伝言板

MessageBoard



募

集

身近な公園で新たな発見を わくわく自然観察会

日時=7月9日(土)(雨天中止) 午前10時~正午

会場=坂田ヶ池総合公園

内容=講師と公園内を散策しながら地域の自然環境を学び、豊かな自然を体感する

対象=市内在住・在学の小学1~3年生と保護者

定員=24人(応募者多数は抽選)

参加費(1人あたり)=200円(教材費)

申込方法=6月28日(火)(必着)までに、はがきまたはEメールで住所、参加者全員の氏名(ふりがな)、電話番号、子どもの学校名・学年、行事名を中央公民館(〒286-0017 赤坂1-1-3 Eメール kominkan@city.narita.chiba.jp)へ
※くわしくは同館(☎27-5911、第1月曜日(休館)へ。

昆虫をしてみよう

親子自然観察会

豊かな自然に囲まれた坂田ヶ池総合公園で昆虫などを観察しませんか。

日時=8月3日(水) 午前9時30分~正午(雨天中止)

会場=坂田ヶ池総合公園

対象=市内在住の小学生と保護者

定員=20人(応募者多数は抽選)

参加費=無料

持ち物=虫捕り網、虫籠

申込方法=7月15日(金)(必着)までに、はがき・FAX・Eメールのいずれかで参加者全員の住所・氏名・年齢・性別、電話番号を、なりた環境ネットワーク事務局(〒286-8585 花崎町760 FAX22-4449 Eメールkankei@city.narita.chiba.jp)へ

※くわしくは同事務局(環境計画課・☎20-1533)へ。

体を動かして健康に

市体育館のイベント

会場=市体育館

対象=16歳以上の人

定員=各30人(先着順)

参加費(1回あたり)=市内在住・在勤・在学の人500円、そのほかの人600円(保険料など)

申込方法=市スポーツ・みどり振興財団

ホームページ(https://www.park-narita.jp/yoyaku/shusaik_yoshitsu_yoyaku)で



開催日時を確認し、同ホームページにあるオンライン予約システムから申し込む

申込開始日=7月4日(月)

8月に開催するイベント

- ヨガ教室
- モーニング・ヨガ
- ランチタイム・ヨガ
- 中台ナイト・ヨガ
- リフレッシュ・ヨガ
- スッキリ・ヨガ
- 椅子ヨガ
- 元気はつらつ体操
- 健康増進フィットネス体操
- 骨盤体操
- 健康リズム体操
- セルフ整体ストレッチ
- 筋膜リリース
- ピラティス教室

※くわしくは市体育館(☎26-7251)へ。

ニュースポーツを体験

レクリエーション祭

日時=7月9日(土) 午前9時15分~10時15分、午前10時30分~11時30分

会場=市体育館

種目=フォークダンス、ユニカール、バウンドテニス、スカットボール、ラダーゲッター、リングキャッチ、レク式体力測定などのニュースポーツ

定員と参加費=各75人(先着順)・無料

持ち物=運動のできる服装、上履き

※両方の時間の参加はできません。申し込みは7月1日(金)までに市レクリエーション協会事務局(スポーツ振興課・☎20-1584)へ。

認知症予防のために

国際医療福祉大学市民公開講座

日時=6月30日(土) 午後1時~2時

会場=国際医療福祉大学成田キャンパス

テーマ=お口と認知症

講師=石山寿子^{いしやまひさこ}さん(同大学成田保健医療学部言語聴覚学科准教授)

定員=80人(先着順)

参加費=無料

※申し込みは同大学総務課(☎20-7701)へ。

室内で楽しもう

バウンドテニス体験教室

室内の小さなコートで行うテニスです。気軽に楽しめるので参加してみませんか。

日時=7月8日(金)・29日(金) 午後6時~8時

会場=市体育館

対象=小学生以上(小学生は保護者同伴)

定員=各20人(応募者多数は抽選)

参加費(1回あたり)=100円(保険料)

持ち物=運動のできる服装、上履き、飲み物、ラケット(貸し出しあり)

※申し込みは各開催日の3日前までに市レクリエーション協会事務局(スポーツ振興課・☎20-1584)へ。

体験談から学ぶ

図書館講座

Web会議サービス「Zoom」でオンライン受講もできます。

日時=7月17日(日) 午後2時~3時30分

会場=もりんぴあこづつ

テーマ=夫が脳で倒れたら~社会復帰の記録

講師=三澤慶子^{みさわけいこ}さん(ライター)、轟夕起夫^{とどろきゆうき}さん(映画評論家)

定員=50人(オンライン受講は50人・先着順)

参加費=無料

申込方法=市立図書館(☎27-2000)または同館ホームページ(<https://www.library.city.narita.lg.jp>)へ。オンライン受講を希望する場合は同館ホームページへ

※くわしくは同館(月曜日、6月30日(土)は休館)へ。

保健インフォメーション


このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
こころの健康相談 (治療中の人を除く)	7月20日(水)	午後1時15分～ 2時30分	精神科医師
	7月25日(月)	午後1時15分～ 3時30分	カウンセラー・保健師
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
赤ちゃん相談・4カ月	6月28日(火)	午前9時～ 午後2時	令和4年2月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	6月29日(水)		令和3年8月生まれ
1歳6カ月児健診	7月 7日(休)		令和2年12月生まれ
2歳児歯科健診	7月14日(休)	午前9時～ 午後2時30分	令和元年12月生まれ
3歳児健診	6月23日(木)		平成30年12月生まれ
こころの発達相談	7月12日(火)	午前9時～10時	心理発達に心配のある乳幼児
離乳食相談	6月22日(水)	午前9時10分～ 午後2時	生後4～18カ月の乳幼児

※健診・相談は全て予約制です。申し込みは健康増進課へ。

- **母親学級(予約制)**
内容＝妊娠・出産に関する話や個別相談など
対象＝初めて妊娠した人
- **パパママクラス(予約制)**
内容＝赤ちゃん人形を使った育児体験と沐浴講座
対象＝初めて赤ちゃんが生まれる夫婦やその家族
- **こんには赤ちゃん事業**
内容＝助産師や保健師などによる家庭訪問
対象＝生後4カ月までの乳児
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊内)を健康増進課へ提出してください。

※日時などくわしくは健康増進課へ。



献血にご協力ください

【イオンモール成田】
6月26日(日) 午前10時～11時45分、午後1時～4時30分
※国内で承認されている新型コロナウイルスワクチンを接種した人は、接種後48時間以上経過している場合に献血ができます。また、日程は変更になる場合があります。くわしくは千葉県赤十字血液センター千葉港事業所推進課(☎043-241-8332)へ。

こども急病電話相談

☎ #8000
ダイヤル回線からは☎043-242-9939、午後7時～翌午前6時・年中無休

成田市医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、無料で相談に応じます。
24時間 い い サービス
☎ 0120-24-1130

急病診療所

☎27-1116 赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

受付日時	診療科目
毎日(休診日なし) 午後7時～10時45分	内科 小児科
日曜日、祝日、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日	内科 小児科 外科
祝日(日曜日を除く)、振替休日、8月13日～15日、12月29日～1月3日	歯科



※症状や年齢によって対応が難しい場合があります。電話は受付時間の15分前から受け付けていますので、事前に連絡してください。

日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。

成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)
藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)
聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)
なのはなクリニック(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

保育園開放日

このコーナーの問い合わせは各保育園へ。長沼・大栄・宗吾・公津の杜保育園以外は予約が必要です。

時間＝午前10時～11時(長沼は午前9時～午後0時15分、大栄は午前9時30分～午後4時30分、宗吾・公津の杜は午前9時～正午・午後1時～3時)
対象＝保育園・幼稚園に通っていない就学前の乳幼児

保育園名	電話番号	期日	保育園名	電話番号	期日
松崎	26-8282	6/17(金)、7/1(金)	玉造	26-8889	6/23(木)、7/14(木)
赤荻	24-0752	6/24(金)、7/8(金)	高岡	96-0042	6/22(水)、7/13(水)
赤坂	20-6900	6/23(木)、7/14(木)	小御門	96-2362	6/16(木)、7/7(木)
橋賀台	28-0676	6/28(火)、7/12(火)	長沼	37-0005	毎日 (土・日曜日、祝日を除く)
中台	27-9023	6/15(水)、7/6(水)	大栄	73-3000	
新山	28-2527	6/16(木)、7/7(木)	宗吾	26-2472	
吾妻	27-5773	6/22(水)、7/13(水)	公津の杜	29-6551	
中台第二	29-6676	6/21(火)、7/5(火)			

福 と 祉 健 と 康

Health and Welfare

対象者に支給しています

障害者福祉手当

対象=次のいずれかに当てはまる人

- 身体障害者手帳1・2級
- 療育手帳A～Bの2
- 精神障害者保健福祉手帳1～3級

支給額(月額)=5,000円～1万3,000円

支給月=7・11・3月

申請方法=身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、口座番号の分かる物を持って障がい者福祉課(市役所議会棟1階)へ

障害者手帳などの有効期限が切れている期間は、手当の支給はありません。更新中の場合は新しい障害者手帳などが確認できてから支給します。

資格喪失したときは届け出が必要です

次のいずれかに該当した場合は受給資格を失うため、喪失届を障がい者福祉課へ提出してください。なお、手当の受給後に受給資格の喪失が判明した場合は支給額の返還が必要です。

- 3カ月以上入院したとき(20歳未満の人を除く)
- 施設に入所したとき
- 転出したとき
- 亡くなったとき

※所得制限などで手当を受けられない場合があります。くわしくは障がい者福祉課(☎20-1539)へ。

助成金を支給

子ども会などの行事

対象=子ども会や、区・自治会・町内会が小学生を対象に実施する行事

助成金額=行事に参加した小学生1人当たり200円(1団体につき年1回限り)

申請方法=行事終了後、代表者が成田市社会福祉協議会(保健福祉館内)または同協議会ホームページ(<http://www.naritashakyo.or.jp>)にある申請書と参加者名簿(氏名・学年)、行事内容の分かるチラシなどを直接または郵送で同協議会(〒286-0017 赤坂1-3-1)へ
※くわしくは同協議会(☎27-7755)へ。

ひとり親などを対象に

子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響で負担が生じているひとり親世帯に子育て世帯生活支援特別給付金を支給しています。

対象=次のいずれかに当てはまるひとり親世帯など

- ①令和4年4月分の児童扶養手当受給者
- ②公的年金などを受給していて、令和4年4月分の児童扶養手当を受けていない
- ③18歳未満の子(令和4年度中に18歳になる子を含む)を持つひとり親で、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変するなど、収入が児童扶養手当の受給者と同水準になっている

給付額(子ども1人当たり)=5万円

申請方法=①は申請不要。②③は2月28日(火)(当日消印有効)までに市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/kosodate/page136500_00012.html)にある申請書と必要書類を直接または郵送で子育て支援課(市役所2階 〒286-8585 花崎町760)へ

※くわしくは同課(☎20-1538)へ。

入会説明会を開催

なりたファミリー・サポート・センター

なりたファミリー・サポート・センターでは、子育ての手伝いをしてほしい人と手伝いをしたい人がお互いに助け合う会員制の有償サービスを行っています。

援助内容=保育園・幼稚園・児童ホームなどの送迎、臨時的な子どもの預かりなど(車で送迎や病児保育は行いません)

利用時間=午前8時～午後7時(午前6時～8時、午後7時～10時の時間外利用あり)

利用料(1時間当たり)=700円(交通費は別途、時間外は800円)

年会費=無料

入会説明会

日時=6月21日(火)、7月5日(火)・19日(火) 午前10時～11時

会場=保健福祉館

※申し込みは各開催日の前日の正午までになりたファミリー・サポート・センター(☎27-8010)へ。

資格の取得や技能習得に

母子・父子家庭自立支援給付金

自立支援教育訓練給付金

令和4年度から雇用保険制度の専門実践教育訓練講座を受講する場合の支給上限額を変更しました。

対象=20歳未満の子を扶養する市内在住のひとり親家庭の親

支給額=入学科・受講料の60%(上限20万円。1万2,000円未満は支給なし。雇用保険制度の一般教育訓練給付金を受給できる人は受給額との差額)。専門実践教育訓練講座は1年につき上限40万円(上限4年)

高等職業訓練促進給付金

対象となる資格を令和4年度も引き続き拡大します。

対象=20歳未満の子を扶養する市内在住のひとり親家庭の親

対象となる資格=看護師・保育士などの国家資格、養成機関で6カ月以上のカリキュラムの履修が必要な資格(デジタル分野の民間資格など)

訓練促進給付金

支給額(月額)=7万500円(市民税非課税世帯は10万円。上限4年)。修学期間の最終年は4万円加算

修了支援給付金

支給額=2万5,000円(市民税非課税世帯は5万円)

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金

令和4年度から受講開始時にも給付金を支給します。

対象=20歳未満の子を扶養する市内在住のひとり親家庭の親または子

受講開始時給付金

支給額=受講費用の30%(上限7万5,000円。4,000円以下は支給なし)

受講修了時給付金

支給額=受講費用の40%(上限10万円から受講開始時給付金を引いた額。4,000円以下は支給なし)

合格時給付金

支給額=受講費用の20%(上限15万円から受講開始時給付金、受講修了時給付金を引いた額)

※受講前に相談が必要です。くわしくは子育て支援課(☎20-1538)へ。

成田の舞台裏

普段何げなく利用している施設やサービス。その裏側では、どのようなことが行われているのでしょうか。ここでは、普段は見るできない成田のさまざまな舞台裏を紹介します。

第3回 市立図書館

～ずらりと並ぶ100万点以上の資料～

本やCDなどの100万点を超える資料がそろった市立図書館。今回は、年間延べ約25万人の利用者が訪れる市立図書館を紹介します。

図書館に並んでいる本は、週に1回、司書の資格を持つ職員が参加して行う「選書会議」で選定します。1回の会議で選定する本は約1,000冊。貸し出し状況や皆さんからの要望を踏まえ、政治・経済・技術・文化・芸術といったあらゆる分野の本を蔵書全体の構成を考えながら選定し、皆さんに楽しんでもらえる図書館となるように努めています。

皆さんが普段は立ち入ることのできない書庫にもたくさんの本を置いています。書庫は1階と中2階にあり、約30万冊の本を収納しています。航空機や空港関係の書籍・雑誌を幅広く保存しているのが本市の図書館の特長で、この書庫には開館当時の雑誌などもきちんと保存されています。

図書館には、さまざまな人が繰り返し利用していく中で、ページが外れてしまったり、破れてしまったりする本があります。そのような場合は、職員が1冊ずつ丁寧に修繕作業を行い、再び貸し出しができるようにしています。

本を収集し、整理し、保存する図書館。皆さんが求める情報を提供できるように、その備えを日々積み重ねています。



①



②



③

- ①司書を中心に開かれる選書会議
- ②書庫の資料も貸し出しできます
- ③丁寧にのり付けをして修繕

舞台裏の様子をYouTubeでも

右のQRコードから成田市公式YouTubeチャンネルにアクセスして、スマートフォンやタブレットなどから、取材の際に撮影した動画やスライドショーを見ることができます。



成田市公式
YouTubeチャンネル

誰にとっても心地よい居場所に

市立図書館 鈴木 千尋さん

図書館は、利用者と本を結ぶ場です。子どもからお年寄りまで、一人でも多くの方が、その時に必要としている資料と出会うことができるように努めています。どんな人にとっても、身近で快適な時間を過ごせる場所にしていきたいです。



編集後記

8ページに掲載している「成田伝統芸能まつり春の陣」の取材に行ってきました。前日の雨がうそのように、よく晴れたお祭り日和でした。しかし、すさまじかったのがその日差し。皆さんは「紫外線疲労」という言葉を知っていますか。紫外線を浴びると、体内に活性酸素が発生し、疲れの原因になるそうです。屋外ステージに集まったキャラクターたち、大丈夫だったかな…。サングラスや日傘は有効な対策方法です。今年もこれから暑い季節。日差し対策をして、乗り切りましょう。

令和4年6月15日号 No.1461

成田市のホームページ

<https://www.city.narita.chiba.jp>

*QRコードは簡デンソーウェブの登録商標です

*本紙は6月7日時点の情報を掲載しています。最新情報は各ページの問い合わせ先や市ホームページで確認してください。



リサイクル適性

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

広報なりたは、グリーン購入法に基づく基本方針の判断基準を満たす用紙、誰にでも読みやすいUD(ユニバーサルデザイン)フォントを使用しています。